

令和5.6.7年度 静岡県内 **25** 会場で **1,000** 人以上が参加した人気セミナー

令和8年度 袋井市

将来の安心のために、今からできること

将来、自宅・実家が 空き家 になりませんか？

～今から準備しておく大切なこと～

要予約
参加無料



「うちはまだ空き家じゃないから大丈夫」と思っていないですか？
空き家の問題は、実は「空き家になる前」から始まっています。

所有者の高齢化など、自宅・実家の将来が気になりはじめた方へ。
空き家の管理や活用方法、市の補助制度等をわかりやすくご紹介します。

セミナー後半は市内でも反響の大きい「やってよかった7つの終活」をご紹介。広い世代に聞いていただきたい、おすすめのセミナーです。

空き家のことのみでなく、
相続の話が心にしみました。
整理をしておく
必要をつくづく
感じました。



実体験に基づくお話で非常に
分かりやすく、これからの
自宅のあり方について
子供たちとも話し合い、
元気なうちに解決して
いきたいと思いました。



令和8年

10月17日(土)

セミナー
個別相談会

9:30～12:00
13:00～15:00



会場

袋井市役所 3階 301 会議室
袋井市新屋一丁目1番地の1

申込方法

下記申込み先へお申込みください。

- 1 電話
- 2 FAX
- 3 E-mail
- 4 郵送

- ① 氏名（ふりがな）
- ② 住所
- ③ 連絡先（TEL・FAX・E-mail）
- ④ 参加人数（1組2名まで）
- ⑤ 参加形式（現地参加・オンライン参加）
- ⑥ 個別相談会の希望の時間・相談内容（希望者のみ）

相続や終活に関するセミナーを
県内各地で実施している田島さん。
■空き家にしないためのポイント
■相続の際に気をつけることを
わかりやすく
お話いただきます。



株式会社 はるかぜ
たじまともこ
代表取締役 田島 友子 氏



裏面の参加申込書をご利用ください。

- 定員
- 対象
- 申込期間

セミナー：30名 / 個別相談会3組 ※両先着予約順
袋井市内に住居（空き家を含む）を所有している方、
所有する予定のある方又は空き家問題に興味のある方
令和8年9月15日（火）～10月15日（木）



【申込み・問合せ先】

袋井市 都市建設部 建築住宅課
ふくろいすまいの相談センター

■住所

437-0026 袋井市袋井 260 番地の1

■開館日時

火・水・木・土曜日 8:30～17:15
（祝日、12/29～1/3を除く）

■E-mail

kenchiku@city.fukuroi.shizuoka.jp



0538-44-3321

電話・FAX 共通



ホームページは
こちらから

《令和8年度 空き家対策セミナー・個別相談会》

申込み先
・
問合せ先

袋井市 都市建設部 建築住宅課
ふくろいすまいの相談センター

電話・FAX 共通 **0538-44-3321**

E-mail : kenchiku@city.fukuroi.shizuoka.jp

申込開始日

9月15日(火)

8時30分から

セミナー申し込み

下記の太枠内に必要事項をご記入のうえ、
【ふくろいすまいの相談センター】へお申し込みください。

申込年月日	令和8年	月	日	参加人数 (2人まで)	人
ふりがな 氏名・法人名	ふりがな				
ふりがな 同行者の氏名	ふりがな				
住 所	〒 都 道 府 県				
連絡先	TEL		FAX		
	E-mail	Zoomオンライン形式での参加をご希望の方は、E-mailを必ずご記入ください。 @			
参加形式	希望する形式に ○印をつけてください。 現地参加 ・ Zoomオンライン参加				

個別相談会申し込み

現地参加のセミナーに参加された方のみお申し込みできます。

希望時間	希望される時間帯に ○印をつけてください。 13:00~13:30 / 13:45~14:15 / 14:30~15:00
相談内容	事前に相談員へ情報提供するため、内容は具体的にご記入ください。

- セミナー、個別相談会ともに先着順で受付いたしますので、定員になり次第募集は終了とさせていただきます。
- 個別相談会の申し込み状況によっては、申し込み時に希望時間の変更を提案する場合がございます。
- 個別相談会は、1組1回までご参加いただけます。
- メール、FAX、郵送で申し込みした場合には、申し込み内容の確認をするため必ず電話にてご連絡いたします。
- ご記入いただいた個人情報につきましては、当課における事業以外には使用しません。

